

事 務 連 絡
平成25年9月12日

各都道府県・各指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人事務局
各国公立高等専門学校事務局 御中
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

発達した積乱雲がもたらす風水害（竜巻，急な大雨，雷）等への対応について

標記については，これまでも格段の御尽力を頂いているところですが，今般の台風及び前線等による大雨，関東地区で発生した竜巻等により，学校内や登下校中の児童生徒の人的被害が発生しております。

文部科学省としては，これまでも学校防災のための参考資料『『生きる力』を育む防災教育の展開（※1）』（平成25年3月）を作成・配布しているところであり，その中で

- テレビ，ラジオ，インターネット等を活用し，積極的に情報収集すること
- 急に厚い雲が広がり周囲が暗くなるなどの天候の変化に注意し，児童生徒等をすぐに安全な場所に避難させること
- 注意報や警報，特別警報（※2）等発表時の対応のルール化及び保護者等への周知をすること
- 対処に関する訓練等を実施すること

等を留意点として示しているところです。

上記資料については，平成25年3月25日付け事務連絡【別添】のとおり，すべての学校に送付しておりますので，各学校において，上記資料を参考に必要な対応が行われるよう，域内の市区町村教育委員会又は所管の学校に対し，改めて周知していただきますようお願いいたします。

※1 PDF版は文部科学省ホームページにも掲載（主な記載箇所：P.37～40,140～142）

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289310.htm

また、資料内で紹介している「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！」は気象庁ホームページに掲載（映像版・リーフレット版） http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/cb_saigai_dvd/

※2 特別警報は平成25年8月30日から運用が開始されています。

【問合せ】学校健康教育課
防災教育係（高塚・谷口）
Tel：03-5253-4111（内線2670）
Fax：03-6734-3794